

第6次

東海市行政改革大綱推進計画

(令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

令和5年度（2023年度）進行状況報告書

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

1 質の高い市民サービスの提供

- (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
- (2) わかりやすい行政運営の推進
- (3) 広域行政の推進

2 市民とのパートナーシップの構築

- (1) 市と市民との役割分担
- (2) 市民協働の推進

3 行政資源の最適化の推進

- (1) 人材育成の推進
- (2) 健全な財政運営の推進
- (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

ページ

表の見方 1

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 ごみ減量・資源化の推進	3
3 農業センターリニューアル	4
4 公金におけるキャッシュレス決済の導入	5

(2) わかりやすい行政運営の推進

5 情報発信のあり方の検討	6
---------------	---

(3) 広域行政の推進

6 ごみ処理施設の広域化	7
7 下水汚泥の共同処理	8
8 周辺自治体との連携方策等の検討	9

2 市民とのパートナーシップの構築	
(1) 市と市民との役割分担	
9 地球温暖化対策の推進	10
(2) 市民協働の推進	
10 コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進	11
3 行政資源の最適化の推進	
(1) 人材育成の推進	
11 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	12
(2) 健全な財政運営の推進 《推進項目無し》	
(3) 組織・機構の適正化	
12 組織の適正化	13
13 デジタル技術を活用した行政サービスの向上	14
行政改革推進項目総括表	15
用語解説	16

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部員：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の在室	③ 第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。	(継続) 2014～2025	
総合計画の関連施策等	快適	3.1 快適に移動がしやすい交通環境を 3.1-2 公共交通機関の利便性を高め	② 推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。	
概要	計	④ 推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。	はじめとする地域の関係者と協議しながらダイヤ・ルート改正により、市民の公共交通	
効果（目的）	計	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。 また、高齢者	⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果（目的）を記載しています。	
年次計画	令和3年度（ 検討・ 10月 新「東海市地域公共交通計画」）	8月 「新ダイヤ・ルート」の決定	「新ダイヤ・ルート」の利用状況検証	
管	循環バスの年間利用者数 R4 307	人	360,000人	
理	⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。			
目	の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 R4 実績 52.2%	50%	53%	
標				
当該年度の活動実績	⑧ 令和5年度（2023年度）の活動実績を記載しています。	公共交通計画」の策定、「循環バスのダイヤ・ル	⑩ 令和5年度（2023年度）の活動実績を以下の基準で評価しています。	
管	⑨ ⑦に記載した管理目標の令和5年度（2023年度）実績を記載しています。	数値目標	進行状況	総合評価
理		×	○	C
目				
標				
分析及び課題	⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進行状況に関する評価（数値目標及び進捗状況）及び今後の課題を記載しています。			

- ◎ わかりにくい表現については、「※」をつけ、16ページの「用語解説」に説明を掲載しています。

【評価基準】

数値目標	○	○ (△)	△	×	×	—	—
進捗状況	○	×	○	○	×	○	×
総合評価	A	B	C	D	A	D	

A	順調である
B	やや順調である
C	やや順調でない
D	順調でない

数値目標：△は、数値目標が2つある推進項目のうち、片方だけ目標を達成している場合に該当します。数値目標がない年度は、評価対象としません。

進捗状況：概ね年次計画通りの場合は○、大幅な遅れがある場合は×

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

N.o.	1	担当本部員：推進担当課	都市建設部長：都市計画課								
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2025							
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策									
	快適	31 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 31-2 公共交通機関の利便性を高める									
概要	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域交通に関するマスター・プランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に努め、循環バスのダイヤ・ルート改正により、市民の公共交通の利便性向上を図る。										
効果（目的）	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。 また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。										
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）								
	検討・実施	実施	検証								
年次計画	10月 新「東海市地域公共交通計画」の検討 2月 「新ダイヤ・ルート」の検討 3月 新「東海市地域公共交通計画」の策定	8月 「新ダイヤ・ルート」の決定 10月 「新ダイヤ・ルート」運行の開始（予定）	「新ダイヤ・ルート」の利用状況検証								
	320,000人	340,000人	360,000人								
管理目標	循環バスの年間利用者数 R4実績 307,202人	50%	51%								
	鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 R4実績 52.2%	53%									
当該年度の活動実績	地域公共交通会議において、新たに「東海市地域公共交通計画」の策定、「循環バスのダイヤ・ルート再編」に向けた具体案の協議、地域の移動ニーズを補完する「デマンド交通の実証実験」に向けた協議を行った。 また、10月から南ルートの小型バス2台をEV車両に更新し、新デザインを採用した新型車両で運行を開始した。 バス利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出制限が解除されたことからも、4月以降も連続して前年同月を上回っており、堅調な回復基調が続いている。										
管理目標	循環バス利用者数 ：315,592人 鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合：50.5%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価						
		△	○	B							
分析及び課題	循環バスの年間利用者数は30万人を超える、バス運行に関する満足度も高いものの、利用者の移動ニーズは多様化している。そのため、既存ダイヤ・ルートの再編を検討すると共に、新規バス停の設置、市域を跨いだ広域的な運行等を行い、地域間の移動需要をさらに活性化させる必要がある。また、道路環境等によりバスが通行できない地域や、循環バス運行間隔等の時間的空白を補完する、「デマンド交通」の効果的な運用に向けた検証を進め、地域の公共交通ネットワークをより充実させる必要がある。										

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	2	担当本部員：推進担当課		環境経済部長：リサイクル推進課 (関係課：生活環境課)							
推進項目名	ごみ減量・資源化の推進		推進期間	(継続) 2016～ 2024							
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策									
	快適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-1 3R活動を推進する									
概要	循環型社会の形成を目指し、第4次東海市ごみ処理基本計画で掲げるごみ減量目標（令和6年度（2024年度）までに平成26年度（2014年度）実績から市民一人1日当たり70g削減）の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、公共施設から出るごみの減量を図る。										
効果（目的）	ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。										
年次計画	令和5年度（2023年度）		令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）							
	実施・検証		実施・検証								
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のごみ減量策の実施・検証 ・西知多クリーンセンターへの移行に伴うごみ処理のあり方等の決定 ・食品ロス削減講座の実施（保育園への出前講座） ・ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 ・プラスチックごみの一括回収の実施 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のごみ減量策の実施・検証 ・西知多クリーンセンターへの移行後の進行管理（フォローアップ） ・食品ロス削減講座の実施（保育園への出前講座） ・ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 ・プラスチックごみの一括回収の実施 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 								
管理目標	一人1日当たりのごみ総排出量 R4実績 807g	853g	850g （2024年度までに2014年度実績920gから△70g）								
当該年度の活動実績	<p>今後段階的に公共施設から出るプラスチック資源、缶類、ペットボトルは回収を中止し、有価物としての売却又は産業廃棄物として処理を進める。</p> <p>給食センターに残飯の食品リサイクル、シルバー人材センター・土木課・花と緑の推進課に草木類のリサイクルを呼び掛けた。</p> <p>西知多医療厚生組合、知多市と西知多クリーンセンターへのごみの受け入れ基準を調整し、市民向けガイドブックを全戸配布した。</p> <p>食品ロスの削減のため、講座（全保育園での紙芝居）やフードドライブを実施した。</p> <p>令和5年（2023年）10月よりプラスチックごみの一括回収を実施し、資源として回収されるプラスチックごみ量が増加した。</p>										
管理目標実績	762g	評価	数値目標	進捗状況	総合評価						
分析及び課題	<p>管理目標の良化理由は、家庭系ごみ、事業系ごみともに減少しており、家庭系ごみはモノ消費からコト消費への変化等の価値観の多様化、事業系ごみは草木類処理の一部が民間リサイクル施設へ移行したことが考えられる。</p> <p>西知多クリーンセンターのごみの受け入れについて、西知多医療厚生組合はじめ4者で定期的な展開検査により許可業者が搬入するごみを監視し、適性化を図る。</p> <p>プラスチックごみの一括回収について市民への啓発を継続実施する。</p>										

1 質の高い市民サービスの提供
 (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

N.o.	3	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：農務課					
推進項目名	農業センターリニューアル		(継続) 推進期間 2021～ 2023					
総合計画の 関連施策等	キーワード 活 力	施策・単位施策 25 魅力のある農業を推進する 25-2 農業経営を支援する						
概 要	社会情勢の変化に対応した魅力のある農業拠点施設とするため、基幹の洋ランや果樹等の研究機能に「健康」や「観光」の視点による新たな交流機能を取り入れたリニューアルにおける基本的な考え方を決定する。							
効果（目的）	農業振興が進み、併せて健康づくり、観光交流といった施策を複合的に推進することで、施設利用者の満足度が向上する。							
年次計画	令和5年度（2023年度） 検討・実施 ・令和4年度に実施した調査結果を取りまとめ、農業センターリニューアルにおける基本的な考え方を決定する。		令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）				
管理目標	進捗状況 年次計画に基づき実施する							
当該年度の 活動実績	民間活力を導入したリニューアルを推進するため調査を重ねてきたが、民間参入要件である施設の集客力や認知度に課題があり、事業成立性が見込めないとの結果から、直営事業による施設の魅力化に取り組むことを基本的な考え方として取りまとめた。							
管理目標 実績	年次計画通り	評価 —	数値目標 —	進捗状況 ○	総合評価 A			
分析及び 課題	今後は、試験栽培研究を基幹としながら、農業体験やファーマーズマルシェなど魅力ある農業拠点施設としてさらなる利活用を図るため、長寿命化改修による建物の保全や利用者の安全性の確保に取り組むとともに、施設の魅力化に向けたニーズ調査等を進める。							

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	4	担当本部員：推進担当課		企画部長：企画政策課 (関係課：財政課、会計課)		
推進項目名	公金におけるキャッシュレス決済の導入		(継続)	推進期間 2021～2024		
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	快適	38 効率的で健全な行財政運営がなされている 38-1 効率的な市政運営を行う				
概要	キャッシュレス決済の普及などの納付方法の多様化に対応するとともに、公金収納事務の効率化を図るため、市窓口や公共施設使用料、市事業参加料等へのキャッシュレス決済について検討・導入を進める。					
効果（目的）	納付方法の多様化による市民サービスの向上及び事務の効率化					
年次計画	令和5年度（2023年度）		令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）		
	検討・実施		検討・実施			
管理目標	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の導入に向けた検討・準備 (既存システムの更新等に向けた仕様検討等) 試行期間（令和3年度～令和5年度）における課題の抽出 導入可能なものから順次実施 		<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の本格導入 (既存システムの更新等に向けた仕様検討等) キャッシュレス決済の導入に関する方針の見直し 			
	進捗状況		年次計画に基づき実施する			
当該年度の活動実績		令和5年（2023年）4月から市県民税、固定資産税等について、地方税統一QRコードを利用したスマート決済アプリやクレジットカードによる納付を開始した。8月から放課後児童クラブ利用料について、LINEを利用したキャッシュレス決済サービスを導入し、スマート決済アプリ・クレジットカード等による支払いを開始した。 11月中旬から芸術劇場窓口において、施設使用料のスマート決済アプリ、クレジットカード、電子マネーによる支払いを開始した。				
管理目標実績	年次計画通り		数値目標 評価	進捗状況 総合評価		
			-	○ A		
分析及び課題	現在流通している窓口キャッシュレス決済サービスのほとんどが、飲食店や販売店など、「その場で提供されるサービスとの対価としてシームレスに会計される」といった業種を想定してシステム構築されているため、事前予約による事前決済や戻し金（還付）の事務が発生する施設使用料の支払いには馴染まない部分もある。引き続き、利用状況を把握し、本格導入に向けて検討を進める。					

1 質の高い市民サービスの提供
(2) わかりやすい行政運営の推進

No.	5	担当本部員：推進担当課		企画部長：広報課			
推進項目名	情報発信のあり方の検討		(継続) 推進期間	2022～ 2023			
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策					
	快適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する					
概要	広報紙やホームページなど既存の広報媒体を見直すとともに、SNSの活用を拡大して、市民のニーズ・時代の要請に合った情報などを効果的に伝えるため、情報発信のあり方を検討し、新たな広報媒体の活用に取り組む。						
効果（目的）	生活に必要な情報や市からの情報が市民に適切に提供される。						
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）				
	検討・実施						
年次計画	・SNS等の情報発信に効果的な新たな広報媒体を導入 ・ホームページのリニューアル ・見直し検討に基づく広報紙を発行						
	年次計画に基づき実施する						
当該年度の 活動実績	<p>SNS等の新たな広報媒体の導入は、前年度にLINEの導入準備が完了し、令和5年（2023年）4月から運用を開始した。 (市公式LINE登録者数…7,490人、Xフォロワー数…700人 令和6年（2024年）4月15日現在)</p> <p>ホームページのリニューアルは、前年度に導入準備が完了し、令和5年（2023年）4月から運用を開始した。 (年間閲覧数 4年度（2022年度）…703,864人 5年度（2023年度）…732,320人)</p> <p>見直し検討に基づく広報紙を令和5年（2023年）4月から発行した。</p>						
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況			
			—	○			
分析及び 課題	市公式LINEを開始し、運用していく中で、LINEのより効果的な配信やブロック抑制等が期待でき、各登録者に適した情報が発信できる「セグメント配信」が有効であると分析し、導入準備を行った。						

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	6	担当本部員：推進担当課	環境経渉部長：リサイクル推進課						
推進項目名	ごみ処理施設の広域化			推進期間	(継続) 2014～ 2024				
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策							
	快適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する							
概要	<p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、令和5年度（2023年度）の完成を目指すに、西知多医療厚生組合※1と施設の統合に向けた協議を進める。</p> <p>また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。</p>								
効果（目的）	西知多クリーンセンターの稼働に併せて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の削減が図られる。								
年次計画	令和5年度（2023年度）		令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）					
	検討・実施		検討・実施						
年次計画	<p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価※2に基づく、環境保全措置の実施 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 ・試運転の実施 ・持ち込みごみの受入方法等の決定 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源の処理体制等の決定及び推進に向けた調整 <ul style="list-style-type: none"> ・現有施設の管理棟改修工事 		<p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価に基づく、環境保全措置の実施 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 ・新施設の竣工 ・持ち込みごみの受入方法等の実施及び運用 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積場所収集及び運搬の経過監理 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみピット内の残処理及び水処理設備の薬品タンク残処理等 						
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する						
当該年度の活動実績		<p>令和6年（2024年）2月より西知多クリーンセンターへごみ集積場所から収集した可燃ごみ、不燃ごみを持ち込み、試運転を実施した。</p> <p>持ち込みごみの受入方法等について両市、組合で協議し、決定した。</p> <p>資源の回収と処理は、各市で行っていくこととした。</p> <p>チラシによる西知多クリーンセンターへの移行の啓発を行った。</p> <p>管理棟の改修工事が完了した。</p>							
管理目標実績	年次計画通り		評価	数値目標	進捗状況				
				—	○				
分析及び課題		<p>令和6年（2024年）7月の供用開始に向け、工事を完了させる。</p> <p>引き続き、西知多クリーンセンターへの移行について市民への啓発を行う。</p> <p>早期に清掃工場の解体、跡地利用について検討する必要がある。</p>							

1 質の高い市民サービスの提供
(3) 広域行政の推進

N.o.	7	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課			
推進項目名	下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) 2014～ 2027		
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する				
概要	<p>1期事業（平成26年度（2014年度）～令和3年度（2021年度））の衣西3号炉建設は、東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター^{※3}に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うものとして、令和4年度（2022年度）から供用を開始している。</p> <p>2期事業（令和4年度（2022年度）～令和9年度（2027年度））からは、愛知県が構築する「共同汚泥処理体制」に参画することにより、県内の流域下水道等と共同で計画的、効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うものとして、令和10年度（2028年度）を供用目標に共同1号炉の建設を行う。</p>					
効果（目的）	下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。					
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		令和7年度（2025年度）		
	業者選定	設計・工事		工事		
	・公募	・詳細設計業務 ・建設工事		・建設工事		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の 活動実績	共同1号炉建設工事は、愛知県と協議を進めDB（設計施工一括発注）方式により、愛知県がメタウォーター株と契約した。DB方式の採用により、工期の短縮や、汚泥の持つエネルギーの有効活用等が実現できる見込みである。					
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況		
		—	○	A		
分析及び 課題	共同1号炉建設事業は、予定通り進捗しており、令和6年度（2024年度）から年次計画に基づき、愛知県が設計施工を順次進めていくため、進捗状況の確認を行う。また必要に応じて、汚泥の搬入の方法等の調整を行い設計に反映させる。					

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	8	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課								
推進項目名	周辺自治体との連携方策等の検討		(継続)	2016～2025							
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策									
	快適	38 効率的で健全な行財政運営がなされている 38-1 効率的な市政運営を行う									
概要	<p>市民ニーズは多様化・高度化しており、国の掲げる自治体戦略2040構想^{※4}においても、急速な人口減少・高齢化が進むと見込まれる中、都市機能等を維持確保するため圏域マネジメントのあり方の検討がなされている。</p> <p>行政サービスの質の向上等を図りながら、限られた行政資源で効率的に対応するため、公共施設の共同設置や行政サービスの共同実施など、周辺自治体と連携して取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。</p>										
効果（目的）	周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。										
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		令和7年度（2025年度）							
	検討	検討		検討							
年次計画	【府内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、府内関係課と調査検討	【府内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、府内関係課と調査検討		【府内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、府内関係課と調査検討							
	【周辺自治体との検討】 府内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討	【周辺自治体との検討】 府内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討		【周辺自治体との検討】 府内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討							
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する							
当該年度の活動実績	令和2年度（2020年度）に知多市と合意書を締結した健康増進施設（アクアマリンプラザ）において、クリーンセンターで発電する売電益の取り扱い等詳細な調整を進めたことで、令和6年（2024年度）4月に開館することができた。また、知多市町会及び中部国際空港を核とした知多地域振興協議会では会長市として円滑に事務を遂行した。										
管理目標	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価						
			-	○	A						
分析及び課題	西知多医療厚生組合が運営する公立西知多看護専門学校は、多くの卒業生が公立西知多総合病院へ就職するが、近年離職者が多くなっていることや東海市内には日本福祉大学東海キャンパスの看護学部があるものの、卒業生が西知多総合病院へ就職する人数が少ないなど、病院の職場環境改善や西知多看護専門学校の今後のあり方について知多市と組合と協議を進める必要がある。また、令和6年度（2024年度）も引き続き知多市町会及び空港協議会は会長市であることから知多地域における広域行政について積極的に推進を図る必要がある。										

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民の役割分担

No.	9	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：生活環境課		
推進項目名	地球温暖化対策の推進			推進期間	(継続) 2022～ 2024
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安心	18 大気汚染、ばいじん、悪臭がなく、空気がきれい である 18-3 再生可能エネルギーを活用する			
概要	世界的な課題である地球温暖化対策について、市・事業者・市民の各主体が一体となって取り組む目標、施策等を定めた計画を策定し、対策を実施する。また、市として、市内各施設及び各課における事業・事務において温室効果ガス排出量の最大限の削減に取り組む。				
効果（目的）	事業者及び市民の温暖化対策を推進する機運の醸成及び対策の実施並びに市自らの温室効果ガス排出量の削減。				
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		令和7年度（2025年度）	
	実施・検討	実施・検討			
年次計画	・区域施策編の策定（9月公表予定）及び、対策の先行実施 ・府内における具体的対策の実施及び検証	・区域施策編に基づく対策の実施、検証等 ・府内における具体的対策の実施及び検証			
	【市域】区域施策編の中で設定 【府内】▲29.1%	【市域】区域施策編の中で設定 【府内】▲32.1%			
管理目標	温室効果ガスの削減割合 R4実績 18.6%				
当該年度の活動実績	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、概要版を全戸配布するとともに、エコスクールの開講や市内で開催するイベントでカーボンニュートラルの実現に向けた啓発を実施した。また、新たに次世代自動車を購入する市民に対する補助事業を実施した。 市自らの温室効果ガス排出量の削減に向けては、現在の取組状況を確認し、照明設備のLED化に向けた方針を決定するとともに、公用車4台をガソリン車から電気自動車に更新した。				
管理目標実績	▲13.8%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			×	○	C
分析及び課題	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行管理については、令和6年度（2024年度）に初めての評価を行うことになることから、評価書の様式及び評価内容の検討に当たり、市民や事業者と連携を図りながら実施していく必要がある。 また、新たな補助制度を導入することから、市のイベントなどにおいて補助制度や省エネルギー化に関するチラシを配布し、市民や事業者の温室効果ガス削減に対する意識の向上を図り、カーボンニュートラルの実現に向けた自主的・積極的な取り組みを促していく。 なお、管理目標は、一部公共建築物において電力受給が排出係数の高い電力会社との契約に切り替わったこと等により、昨年度と比べ4.8ポイント悪化した。引き続き市自らが率先して環境に配慮した取組に努め、省エネルギー化を推進する。				

2 市民とのパートナーシップの構築

(2) 市民協働の推進

N.o.	10	担当本部員：推進担当課	総務部長：市民協働課 (関係課：企画政策課)				
推進項目名	コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進		推進期間	(継続) 2022～ 2024			
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策					
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-1 地域活動・市民活動を推進する					
概要	少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化や価値観の変化等により、市民ニーズは複雑化・多様化しており、様々な地域課題について、今後、行政のみで対応することは困難であり、地域の力がますます重要になってくる。このような中で、コミュニティを市の重要なパートナーとして、地域福祉や防災等の様々な分野の課題を各種団体等と連携・協力を強化して主体的に解決していく仕組みをつくり、持続可能な地域社会の構築を目指す。						
効果（目的）	多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対して柔軟かつ適切に対応でき、主体的な地域づくりを推進することができる。						
年次計画	令和5年度（2023年度） 実施・検討		令和6年度（2024年度） 実施	令和7年度（2025年度）			
	【緑陽コミュニティ】 ・緑陽コミュニティセンターの指定管理 ・モデル事業の実施 ・他のコミュニティへ情報提供 【他のモデルコミュニティ】 ・地域の将来像に基づく実行計画の作成		【緑陽コミュニティ】 ・緑陽コミュニティセンターの指定管理 ・モデル事業の効果検証 ・他のコミュニティへ情報提供 【他のモデルコミュニティ】 ・地域の将来像に基づく実行計画の実施				
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する				
当該年度の活動実績	緑陽コミュニティでは指定管理者としてコミュニティセンターの管理運営及び地域の将来像の改訂に向けた懇談会を実施した。また、他のモデルコミュニティでは、令和4年度（2022年度）に作成した地域の将来像の実現に向けた組織体制の検討及び各種事業を実施した。						
管理目標 実績	年次計画通り		数値目標 評価	進捗状況 総合評価			
			—	○ A			
分析及び課題	緑陽コミュニティにおいて地域の将来像を改訂し、令和6年度（2024年度）は4つのモデル地区がそれぞれの地域の将来像の実現に向けた取組を行うことになる。なお、地域によりテーマや推進体制は異なることから、各地域の状況や特色をいかしたモデル事業となるようコミュニティ関係者等とも調整・検討を進める。						

3 行政資源の最適化の推進 (1) 人材育成の推進

N.o.	11	担当本部員：推進担当課	企画部長：職員課 (継続) 2014～ 2025				
推進項目名	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実		推進期間				
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策					
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う					
概要	職員が多様化・高度化する市民ニーズや変わりゆく社会環境に柔軟に対応し、自己の個性と能力を最大限に発揮しながらワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を推進できるよう、組織内外におけるコミュニケーション能力向上等の各種研修を実施し、職員力・組織力の高い職場づくりを目指す。						
効果（目的）	職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスの提供が可能となる。						
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）				
	検討・実施	検討・実施	検討・実施				
	・人材育成基本方針の改定 ・各種研修の実施（階層別研修、コミュニケーション研修等） 【重点的に実施する研修】 コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討	・人材育成基本方針開始 ・各種研修の実施（階層別研修、コミュニケーション研修等） 【重点的に実施する研修】 コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討	・各種研修の実施（階層別研修、コミュニケーション研修等） 【重点的に実施する研修】 コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討				
	女性の管理職登用率 R4実績 23.1%	27.9%	29.0%	30.0%			
管理目標	研修受講者満足度 R4実績 91.2%	91.0%	92.0%	93.0%			
	東海市職員人材育成基本方針・基本計画を全面的に見直し、めざす職員、めざす組織となるよう、各階層で特に身につけ、積み上げていきたい能力や意識についてまとめるとともに、これらを実現するための具体的な取り組みをまとめた「東海市人材育成・確保基本方針」を策定した。研修では、働きやすい職場環境づくりに向けたハラスマント防止研修を対象者を特別職、部次長職及び課長級の職員に引上げて実施した。また、女性職員バックアップ研修について、女性がいきいきと仕事と家庭等の両立が継続できるとともに、これから働き方の見直しやモチベーションアップのために実施した。さらに、新規採用職員については、職場への円滑な対応が図れるよう、8月に庁舎見学会、12月に内定者説明会、3月に新規採用職員事前研修を実施した。 消防職に対しては、コミュニケーション研修からのステップアップの研修として、「ワーク・エンゲイジメント」（仕事に対する熱意、没頭、活力の3つが満たされている心理状態）を高める研修を実施した。						
管 理 目 標 績	市の管理職に占める女性職員の割合：22.8%	評価	数値目標	進捗状況			
	研修受講者満足度：91.8%		△	○			
分析及び課題	全体として研修満足度が非常に高く、特に新規採用職員事前研修では100%であった。ハラスマント防止研修は、令和5年度（2023年度）より対象者を上位職に引上げて実施したが、業務多忙な中、出席率が低かったため、開催時期について考慮が必要である。令和6年度（2024年度）以降は「東海市人材育成・確保基本方針」に基づき、各階層で求められる能力・意識をしっかりと身につけてもらうための研修を実施していく。グループワークや野外行動研修等を通して、チームワークや責任感等を学ぶ内容の研修を新規で実施したり、自発的なキャリア形成を進めるための公募型研修を実施し、柔軟に考え行動できる職員の育成に取り組む。今後も職員力・組織力向上のため、職種及び職層のニーズに合わせた研修を実施していく。						

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

No.	12	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課				
推進項目名	組織の適正化		(継続) 推進期間 2014～ 2025				
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策					
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う					
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。						
効果（目的）	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。						
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）				
	検討・実施	検討・実施	検討・実施				
	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度の組織体制の 決定	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度の組織体制の 決定	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度の組織体制の 決定				
	組織間の連携 が図られている と思う職員 の割合 R4 実績 64.9%	69%	70%	71%			
当該年度の 活動実績	第7次総合計画の将来都市像を実現するための組織体制として、子ども関連施策の推進及び地域共生社会の実現するための市民福祉部の再編、市民が共に認め合い、安心して暮らすことができる多様性・多文化共生社会のまちづくりの推進するために、市民協働課内に「市民活動推進・多文化共生グループ」を設置するなどの組織改正を行った。 8部48課5室100グループ(R5.4.1時点)⇒8部47課4室99グループ(R6.4.1時点)						
管理目標 実績	68.9%	評価	数値目標 ×	進捗状況 ○	総合評価 C		
分析及び 課題	管理目標は前年度に比べ4.0ポイント増加したが、目標達成には及ばなかった。デジタル技術を活用した行政運営の推進など、引き続き社会全般における行政の在り方や将来を見据えたまちづくりを着実に進めていくための組織体制の検討を進めていく。						

3 行政資源の最適化の推進 (3) 組織・機構の適正化

No.	13	担当本部員：推進担当課	企画部長：デジタル推進課						
推進項目名	デジタル技術を活用した行政サービスの向上			(継続)	2019～2025				
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策							
快適		38 効率的で健全な行財政運営がされている 38-1 効率的な市政運営を行う							
概要	デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上を図る。								
効果(目的)	行政サービスにおいて、住民の利便性を向上させるとともに、効率的に業務を遂行できる。								
年次計画	令和5年度(2023年度)		令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)					
	検討・実施		検討・実施	検討・実施					
	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の導入準備(仕様調整・業務フローの見直し検討等) 行政手続きのオンライン化の推進(マイナポータル^{※5}を通じたオンライン申請の運用開始等) デジタル技術を活用した業務改善の実施 デジタルデバイド(情報格差の解消)対策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の導入準備(業務フローの見直し検討等) 行政手続きのオンライン化の推進 デジタル技術を活用した業務改善の実施 デジタルデバイド(情報格差の解消)対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の導入 行政手続きのオンライン化の推進 デジタル技術を活用した業務改善の実施 デジタルデバイド(情報格差の解消)対策の推進 					
	年次計画に基づき実施する		年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する					
当該年度の活動実績		<p>情報システムの標準化・共通化の導入に向けて、関係課と協力してFit&Gap分析^{※5}を行い、現行業務と標準準拠システムとの差異の洗い出しや仕様の調整等を実施した。</p> <p>マイナポータル^{※6}を通じたオンライン申請について、納税証明書の交付など手続の拡大を図るとともに、キャッシュレス決済への対応を実施した。</p> <p>ペーパーレス会議システムの導入によるペーパーレス化の推進や情報端末機の無線化による業務の効率化を進めた。</p> <p>広報紙に「スマホ活用術」を掲載したり、知多メディアネットワークとの包括連携協定に基づくスマホ講習会や相談会を開催するなど、デジタルデバイド対策を拡充し実施した。</p>							
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	数値目標	進捗状況	総合評価				
			評価	—	○				
分析及び課題		<p>令和7年度(2025年度)の情報システムの標準化・共通化の導入に向けて、関係課と連携を図りながら適切に対応していく。</p> <p>オンライン申請できる手続をさらに充実させていく。</p> <p>業務の効率化について一定の効果は得られたが、さらなる業務の効率化を図るため、窓口DXや電子決裁等について、今後検討を進めていく。</p> <p>スマホ相談会は、多くの人が集まるよう開催方法等について見直しを行い実施していく。</p>							

推進項目		推進担当課	総合評価	効果額 (千円)
1	市内の公共交通等の移動手段の充実	都市計画課	B	
2	ごみ減量・資源化の推進	リサイクル推進課	A	
3	農業センターリニューアル	農務課	A	
4	公金におけるキャッシュレス決済の導入	企画政策課	A	
5	情報発信のあり方の検討	広報課	A	
6	ごみ処理施設の広域化	リサイクル推進課	A	
7	下水汚泥の共同処理	下水道課	A	
8	周辺自治体との連携方策等の検討	企画政策課	A	
9	地球温暖化対策の推進	生活環境課	C	
10	コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進	市民協働課	A	
11	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	職員課	B	
12	組織の適正化	企画政策課	C	
13	デジタル技術を活用した行政サービスの向上	デジタル推進課	A	

総合 推進状況	A	B	C	D	全推進項目中 A及びBの割合	効果額計 (千円)
	9	2	2	0	84.6%	

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	6	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合とは、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織である。令和3年度(2021年度)の時点で、病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の維持管理並びにごみ処理施設及び健康増進施設の建設等を共同処理する事務としている。
※2	6	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度のこと。
※3	7	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度(1991年度)から供用開始されている。
※4	8	自治体戦略 2040 構想	地方自治体は、高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)頃に、生産年齢人口の減少や社会保障関係経費の増加、住民税や固定資産税の税収減、インフラや公共施設の更新等の行政課題を抱えることが想定される。そのような状況下でも、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるため、デジタル技術の推進など新たな自治体行政の考え方の検討を行うもの。
※5	13	F i t & G a p 分析	事業者の提供するパッケージソフトの機能が、利用者として求める要件に適合(fit)している点と乖離(gap)している点を明らかにし、事業者の提供するパッケージソフトと利用者として求める要件との適合性を判断する分析手法のこと。
※6	13	マイナポータル	子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請、行政機関からのお知らせを受け取ることができる政府が運営するサイトのこと。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp